



## 平成27年度遠野市総合計画の取組について

### 【発表の要旨】

平成 27 年度の遠野市総合計画実施計画策定方針及び予算編成方針を策定しました。

### 【発表の内容】

#### 1 基本方針

- (1) 総合計画後期基本計画の確実な実行
- (2) 人口減少対策等、次期総合計画につながる事業の実施
- (3) 2大プロジェクト(地域経済振興策、子育て支援・教育環境充実)のさらなる強化
- (4) 自律的で持続可能な行財政の構築

#### 2 遠野市総合計画実施計画策定方針

- (1) 趣旨 遠野市総合計画基本構想及び後期基本計画に基づき、主要施策を効果的かつ計画的に展開するため、平成 27～29 年度の 3 カ年の事業計画を策定するもの。
- (2) 重点的施策
  - ① 地域経済の振興策
  - ② 子育て支援と教育環境の充実
  - ③ 「10・とおの約束」の推進
- (3) 基本的事項
  - ① 後期基本計画主要事業 (134 事業)
  - ② 政策会議で決定された事業又は前年度実施計画掲載事業 など

#### 3 平成 27 年度歳入歳出予算の編成方針

- (1) 趣旨 平成 27 年度予算の編成に向けて、基本となる考え方を示したもの。
- (2) 基本的事項
  - ① 総合計画後期基本計画、実施計画の着実な推進
  - ② 法律改正等への的確な対応
- (3) 財政健全化の取組
  - ① 枠配分予算要求方式の実施 (対前年度比 3%削減)
  - ② 補助金審査の実施 (対前年度比 3%削減目標)
  - ③ 歳入確保策の検討・実施
- (4) その他
  - ① 「市長と語ろう会」「市政なんでも相談箱」など、市民ニーズ等への対応
  - ② 各特別会計の中期財政計画に基づく繰出金の調整 など

#### 4 スケジュール

説明会の開催	予算要求等	市長査定等
10/2 職員説明会	10/2～10/24 予算要求	11/17～11/20 一次調整
10/9 関係団体説明会 (31 団体出席)	10/28～11/14 各課ヒアリング	12/15～12/18 二次調整
		1/13～1/16 市長査定

担当	経営企画部(新田・小森) 電話 0198-62-2111 (内線 222・145)
----	--



# 平成 27 年度遠野市総合計画の取組について

## 1 地方の成長が未来を変える（国の動き）

「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢による新たな経済政策、いわゆる「アベノミクス」により、失業率の低下や物価動向がデフレ状況ではなくなるなど、国内経済は力強さを取り戻しつつあるとされるが、地方ではまだ実感できるところまでには至っていない。「経済再生なくして財政健全化はなく、また、財政健全化なくして経済再生はない」。国は、経済再生と財政健全化の好循環を築くためには、財政状況が経済再生の進展を損なわないようにするとともに、より効果的に成長・発展に資する歳出となるよう重点化・効率化を図ることが重要であるとし、来年度も経済成長が続くと期待されている中においても、デフレからの脱却、経済再生を確実なものにするため、「基礎的財政収支赤字対GDP比半減」という財政健全化目標を達成しようと懸命に取り組んでいる。そのため、国の平成27年度予算編成に向けた基本的考え方では、無駄を排除し、厳しい優先順位付けを行い、メリハリのついた予算を編成するとし、平成26年度の一般会計の基礎的財政収支から約15兆円削減することとしている。8月に発表された平成27年度地方財政収支の概算要求では「財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるようにする」としながらも、地方交付税は対前年度比マイナス5.0%。地方活性化策重視が打ち出される中においても、地方交付税の配分は今後も厳しい状況が続くものと予想され、地方自治体の自律した行財政運営の確立が一層強く求められている。

前岩手県知事の増田寛也氏ら有識者で組織する「日本創成会議」は、今年5月、人口減少問題について「今のペースで地方から人口流出が進めば、子どもを産む中心の年代が減り、人口減少がさらに進み自治体運営が息詰まる懸念がある」と指摘した。国は、今年6月にまとめた「経済財政運営と改革の基本方針2014（骨太の方針）」の中で、「5年後も人口1億人程度を維持する」と明確な目標を打ち出し、「人口急減・超高齢化」の流れを変えるための施策を本格化するとしている。9月には新たに「地方創生担当大臣」を任命し、若い世代が元気に働き、子どもを育てることができる地方づくりを進めるため、少子化対策の拡充や、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるための地方活性化策などの取り組みを総合的に展開するとしている。

## 2 オール岩手による希望郷の実現（県の動き）

岩手県は、平成26年度予算を「本格復興推進予算」と位置付け、沿岸被災地の復興を本格化させるほか、国際リニアコライダー（ILC）の実現、国体・全国障がい者スポーツ大会の成功に向けた取り組み、平泉の文化遺産を核とした地域振興など、県民計画に掲げる「希望郷いわて」の実現に向けた施策を展開している。交流人口の拡大や地域経済の活性化策など、広域振興圏ごとの地域特性を生かした特色ある取り組みも展開されており、若い世代が安心して明るく元気に暮らし続けることのできるまちづくりが進められている。

しかし、先ごろ発表された岩手県の平成26年度から平成28年度までの3年間の中期財政見通しでは、一定の条件下ではあるものの、毎年度200億円近い財源不足が生じると見込まれており、本年度末533億円ある財源対策基金は平成28年度末でほぼ底を突くとされる。県税徴収の強化や未利用資産の売却など「自助努力」による財政健全化策を講じていくとはしているものの、毎年度200億円近い財源を生み出すためには、相当厳しい状況にあると思料される。

人口減少問題の各種調査・分析結果を共有して連携方策を検討する県と市町村の連絡会議が今年7月に設置され、県と市町村独自の対策だけでは既に限界との認識の下、オール岩手で国に対応を求めていくことなどが確認された。県内各市町村では雇用確保をはじめ、結婚や出産、育児への支援など各種対策に取り組んでいるが、めぼしい成果が得られていないのが現状であり、これまでのような高度経済成長期の画一的なまちづくりから、各地域の特色を生かしたまちづくりを進めていかなければならない。

### 3 平成27年度総合計画基本方針

平成27年度は、遠野市総合計画後期基本計画の最終年度であることから、同計画に掲げる事業を確実に実行するものとする。現在「遠野市進化まちづくり検証委員会」で議論が進められている地域コミュニティのあり方についても踏み込んだ検討を行い、「誰もが安心して暮らしていくことのできる地域社会」「若者たちの明るく元気な声が響くまち」など、10年後、20年後の元気創造社会の基礎を築くための事業登載を重点的に行なう。特に、今後の当市の地域経済活性化に欠かすことのできない「六次産業の推進」、人口減少問題への対応と将来を担う人材の育成を併せ持つ「子育てするなら遠野の推進」に係る事業については最優先とする。

### 4 総合計画実施計画策定方針

#### (1) 計画策定の趣旨

遠野市総合計画実施計画（以下「実施計画」という。）は、遠野市総合計画基本構想及び後期基本計画に基づいて、目標とする将来像「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けた主要施策を効果的かつ計画的に展開するために策定する。

#### (2) 計画の期間

実施計画事業は3カ年分（今回でいう平成27～29年度）の調整となる点に注意し、要求すること。現在承認されている後期基本計画は平成23～27年度の計画期間であるため、実施計画として調整するのは平成27年度事業のみとする。

また、次期総合計画前期計画期間となる平成28年度及び29年度分の事業については、必要性、期待される効果等を検討したうえで、次期総合計画へ登載することを前提に調整する。

## 【注 意】

注1) 現在の総合計画後期基本計画は平成27年度が最終年度である。計画に位置づけていながら未着手となっている下記5事業について、今後の方針を明確にし、適切に対応すること。

- 日影新田向線道路改良舗装事業 … 東北横断道の進捗を見極めたうえで、再度線形の検討が必要。
- 商店街街路灯LED化促進事業 … 商店街との間において、事業方針の合意形成が必要。
- まちなか図書館整備事業 … 事業の構想が不明確。
- 市庁舎等周辺公共施設再配置整備事業 … 東館、商工会館の利活用計画の検討が必要。
- 宮守総合支所庁舎等整備事業 … 宮守まちなか再生事業と一体で整備し、国費の活用を検討。

注2) 今回調整する実施計画は、次期総合計画の基礎資料として活用する。よって、平成28年度以降に開始となる事業についても、漏れなく要求すること。

## (3) 編成の方針

### ① 重点的施策の調整

市長が示している「10・とおの約束」の実現を目指す事業を重点的に調整する。その中でも、下記2項目については緊急優先課題と位置付けて調整する。

### ア 緊急的優先課題

#### (7) 地域経済の振興策 ～緊急的に現在やるべき施策～

緩やかながらも景気回復の兆しを実感できるように、地域経済の振興と雇用の確保、交流人口の拡大に向けた施策に、緊急的に取り組む。

#### 【具体的な内容】

- ・ タフ・ビジョンを基本に、足腰の強い農林畜産業の振興を図るための事業費
- ・ 事業者間連携の推進、事業所立地力の強化、発信力ある研究開発支援、起業家支援の推進、雇用確保、若者定住と人材育成の再構築など産業振興を図るための事業費
- ・ 第1次、第2次、第3次産業の枠組みを越えた、農商工連携による6次産業化の推進（公共牧場再編整備、キャトルセンター整備、森林・環境・林業と木工団地の連携、馬事振興など）
- ・ 有害鳥獣対策や放射性物質影響対策
- ・ 連携・交流・観光産業の振興

#### (4) 子育て支援と教育環境の充実 ～未来のために優先すべき施策～

未来は現在の延長線上にあると信じ、子育て支援と教育環境の充実にむけた施策の再構築に優先的に取り組む。

#### 【具体的な内容】

- ・ 学校等教育施設や保育・養育施設の環境整備のための事業費
- ・ 子どもたちの健全な成長を願い、子育て支援センター機能の充実など、快適住環境の整備を促進
- ・ 郷土芸能や遠野遺産など地域文化保全事業
- ・ 子育て優遇措置の充実
- ・ 出産を応援できる環境整備

#### ※ 未調整項目

- ・ 保育協会、教育委員会との連携
- ・ 子育て住宅の団地化を推進

## イ “10・とおの約束”（緊急優先課題を除く）

(ア) 「しっかりと教え、きちんと学ぶ」… 教育環境の整備を推進

### 【具体的な内容】

- ・ 知育、徳育、体育の充実（学力向上プロジェクト、郷土愛と道徳教育の充実、スポーツ振興と体力の強化）
- ・ いわて国体開催に向けた環境整備

### ※ 未調整項目

- ・ 奨学金制度の充実
- ・ 教育歴史資料館の整備
- ・ まちなか図書館の整備と市立図書館、学校図書館のネットワーク形成

(イ) 「ライフチャンスの更なる拡大」… 保健医療福祉の充実と再構築

### 【具体的な内容】

- ・ 健康寿命の延長と生涯現役で活躍できる環境の整備
- ・ 小友診療所の改築、健康づくりネットワークの拡大

### ※ 未調整項目

- ・ 社会福祉協議会との連携
- ・ 障がい者福祉施設の整備

(ウ) 近未来につなぐインフラ整備を加速

### 【具体的な内容】

- ・ 市役所本庁舎整備の検討
- ・ 道路交通や情報通信などネットワーク基盤の整備推進
- ・ 東北横断自動車道や立丸峠トンネル化等の整備促進
- ・ 遠野住田線のクランク改良

### ※ 未調整項目

- ・ 国道396号宮守町内楽木道路の改良
- ・ 土淵達曾部線の歩道整備

(エ) 安心・安全な生活環境の整備化

### 【具体的な内容】

- ・ ゴミ処理体制の再構築、遠野市水道ビジョンの推進
- ・ 新エネルギービジョンに基づく再生可能エネルギーの活用
- ・ 公共下水道と浄化槽の整備
- ・ 交通安全、防犯活動、消費者相談の充実

### ※ 未調整項目

- ・ 空き家対策の強化

(オ) 「地域の“絆”」、「人の“つながり”」の再編成

**【具体的な内容】**

- ・ まちづくりの枠組みと市民協働体制の再編成の検討、地域活動専門員活動と地域リーダー養成

**※ 未調整項目**

- ・ 90行政区再編の検討
- ・ 地区センターの人的配置の見直し
- ・ 民生委員を含めた地域リーダーの養成と確保

**※ 追加事項**

- ・ 地方の創生に寄与する集落ネットワーク圏の検討

(カ) 「古くて新しいものは 光り輝くプロジェクト」の推進

**【具体的な内容】**

- ・ 市民センター大規模改修
- ・ 駅前民話通りの無電柱化
- ・ S L 停車場プロジェクトの推進
- ・ mm 1、めがね橋周辺環境整備の推進
- ・ 遠野遺産制度
- ・ 千葉家曲り家の修復、

(キ) 里山・里川 景観の保全継承を推進

**【具体的な内容】**

- ・ 里山と森林環境保全
- ・ 里川と水辺景観の再生

**※ 未調整項目**

- ・ 計画的な河川改修の促進

(ク) 「備えあれば憂いなし」を实践

**【具体的な内容】**

- ・ 防災・減災まちづくりの条例化
- ・ 消防団、婦人消防協力隊、自主防災組織の充実強化
- ・ 消防無線、防災無線のデジタル化

**※ 未調整項目**

- ・ 福祉避難所の確保
- ・ 防災教育施設の整備
- ・ 道の駅や産直施設の防災機能強化

② 基本的事項に対する調整

下記事業については、健全財政5カ年計画の方針に基づき、経費の抑制を図りながら実効性のある事業計画として調整する。

ア 後期基本計画に掲げる主要事業（134事業）及び実施計画に位置付けられた事業

イ 緊急かつ重要な政策課題の解決に効果が期待できる施策として、政策会議で決定した事業又は政策会議に諮る予定の事業

- ウ 新規事業については、概ねハード事業 10,000 千円以上、ソフト事業 1,000千円以上とし、緊急性、効率性、公平性、優先性、必要性等の条件を満たす事業のみ調整する。
- エ 職員人件費や庁舎等の維持管理費用など義務的経費は登載しない。

## 5 平成27年度当初予算編成方針

自律的で持続可能な行財政運営を築くため、既定の歳出の合理化・効率化に努めるとともに、より一層の歳入確保に取り組むこととする。投資的経費や臨時的経費においては、投資効果の高い事業への重点化を図るなど「集中と選択」を徹底し、人口減少・超高齢化による縮小スパイラルからの脱却を図り、地域経済と財政健全化が好循環する「地域が元気に成長するための予算」として、下記事項に留意し編成する。

### (1) 政策解題への的確な対応

遠野市総合計画基本構想に掲げる将来像「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、達成目標である「まちづくり指標」への貢献度の高い事業で、総合計画後期基本計画、実施計画に位置付けられた事業を確実に実施すること。

### (2) 法律改正等への対応

平成27年10月から税率の引上げが予想される消費税については、国の方針が決定された後に改めて補正予算で対応することとする。その他、法律改正等が見込まれる事業については、その具体的な情報を収集・分析し、真に必要な経費を要求すること。

### (3) 財政健全化への取り組み

#### ① 枠配分予算要求方式の実施

枠配分予算要求方式を採用し、徹底した経常経費の削減に努めるとともに、政策的経費への財源を捻出する。なお、平成27年度予算に示す枠配分を上回る要求額になる場合は、部内協議による調整を行うこと。

#### ② 補助金審査の実施

すべての対象補助金に対し終期設定を行い、補助金の既得権化を防止する。また、補助の目的や達成状況、前年度の決算状況等を調査し、その必要性について審査を行う。

#### ③ 歳入確保策の検討・実施

市有林経営計画の見直しによる立木の伐期の適正化を図り、森林環境の保全と合わせた歳入確保を行う。併せて、遊休化している市有財産の処分を進め、地域経済発展に資する事業への財源を捻出する。また、コンビニ収納やクレジット公金収納について調査、検討を進め、市民の納付場所を拡大し、滞納繰越金の抑制を図る。

#### ④ その他

##### ア 市民ニーズ等への対応



市長と語ろう会、監査指摘事項、市政何でも相談箱等で市民と約束をした改善項目や課題等に関する事業については、実施時期や費用等を十分検討し、予算要求の有無に関わらず、必ずその方針を示すこと。

#### イ 各種計画に基づかない事業費の調整

各種計画に基づかない事業費の要求にあつては、当該事務事業の緊急性、必要性について十分説明できるようにしておくこと。

#### ウ 類似する事業費計上の防止

限られた財源を有効的に配分するため、類似事業がある場合は、廃止・統合等の再編成を促すこと。

#### エ 新たな施設整備や財産の取得

新たな施設を整備する場合は、計画時点から施設完成後の管理運営手法等を具体的にイメージし、これまでのように官主体による管理運営だけではなく、民との運営など協働を生み出すような工夫を行い、職員数が縮減する中においても行政サービスの品質確保と経費の適正化が図られるような事業計画を立案すること。

#### オ 情報システム

情報システムの導入にあつては、現在の業務スタイルの見直しを含めた検討を行い、行政サービスの向上と業務効率化の両立に資するものとする。

#### カ 特別会計への繰出金

特別会計への繰出し金の積算にあつては、各特別会計の中期財政計画に基づき調整を行う。なお、下水道事業及び農業集落排水事業の両特別会計については、公営企業会計への移行が求められていることから、目標年度を定めて、その準備を進めること。

### (4) 事業概要見積書の記載

事業概要見積書の「事業の概要」「指標(目標値)の設定及びその積算方法」欄は、決算附表である「主要な施策の成果説明書」に直接反映されるため、「この予算は何をするためのものか」「どういう成果を期待しているのか」を市民や納税者に対し分かりやすく伝えることを意識して入力すること。

### (5) その他

#### ① 要求時の決裁

総合計画及び当初予算の要求は、必ず部長等の決裁を経ること。

#### ② 予算ヒアリングの対応

予算ヒアリングは、各課等の事業担当者の対応を原則とする。

ヒアリング時は、経営企画部のヒアリング担当者が事業内容や積算根拠等を容易に理解できるように、国から示された相当量の資料をコピーするのではなく、簡単明瞭な資料を準備して臨むこと。

## 6 作業スケジュール

平成27年度の総合計画及び当初予算編成は、次の日程で作業を進める。

### [平成 27 年度 総合計画・当初予算編成作業日程]

・ 職員説明会	10月2日(木)
・ 予算入力開始	10月3日(金)
・ 関係団体説明会(市財政状況及び補助金審査の取組等)	10月9日(木)
・ 予算入力ロック(補助金等チェック票提出締切)	10月24日(金)
・ 予算ヒアリング	10月28日(火)～11月14日(金)
・ 一次調整(企画・秘書広報担当課長、財政担当課長調整)	11月17日(月)～20日(木)
・ 一次調整結果通知(実施計画・当初予算)	11月21日(金)
・ 復活要求書提出期限	11月27日(木)
・ 二次調整(経営企画部長調整)	12月15日(月)～18日(木)
・ 二次調整結果通知(実施計画・当初予算)	12月19日(金)
・ 市長復活要求書提出期限	12月24日(水)
・ 市長査定	1月13日(火)～16日(金)
・ 平成 27 年度実施計画・当初予算決定	1月21日(水)

※一次調整以降の日程は、変更する場合があります。